

令和 8 年度採用 福岡市議会図書室司書（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和 7 年 12 月 1 日（月） ～ 令和 7 年 12 月 17 日（水）【必着】

2 募集内容

職名	議会図書室司書
採用予定人数	1 人
職務の概要	議会図書室で、図書資料の収集・保管、貸出し・返却、レファレンスサービス等の業務、所属長が特に必要と認める業務に従事
勤務地	福岡市議会事務局調査法制課 (福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所議会棟 8 階)
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を 4 回まで行うことがあります。 ※65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 司書の資格を有する人（司書補は不可） (2) 図書館業務の実務経験が、令和 7 年 12 月時点で 5 年以上ある人 (図書館には、図書館法第 2 条に規定する図書館のほか、専門図書館、大学図書館、学校図書館、国立国会図書館等を含む。) (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄）】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和8年1月21日（水） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	書類審査	小論文試験及び面接試験
合格発表	令和8年1月7日（水） ※一次試験の結果は、申込者全員へ文書で通知します。1月14（水）までに通知が届かない場合は、調査法制課までご連絡ください。	令和8年1月30日（金） ※最終合格発表は、10時に福岡市役所議会棟8階議会事務局調査法制課前及び福岡市・福岡市議会ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、二次試験受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- （3）令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時30分から午後5時まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額171,741円から183,451円（地域手当を含む。）※令和7年度見込み 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合や募集時に司書資格を有することを必須要件としていた職の在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回（6月、12月） 在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） 在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

郵送または持参のいずれかの方法で応募してください。

提出書類	○福岡市議会図書室司書（会計年度任用職員）選考試験申込書 ○司書の資格取得を証明する書類の写し ○返信用封筒 1 部（110 円切手を貼り、宛先を明記した長形 3 号のもの） ※申込書は、必ずボールペンで記入してください（鉛筆、マジック、消えるペン不可）。 ※申込書の書類審査が一次試験となりますので、記入漏れ、誤りがないようご注意ください。また、記載内容等に虚偽がある場合には、採用が取消しになることがあります。 ※申込書は、議会事務局調査法制課（福岡市役所議会棟 8 階）、福岡市役所 1 階情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。 (https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/syokuin/kkndsyokuin.html)
受付期間	令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 17 日（水）【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「議会図書室司書 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市議会事務局調査法制課調査係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市議会事務局調査法制課調査係

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所議会棟8階

TEL：092-711-4749 FAX：092-733-5869

E-mail：chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp

福岡市議会図書室は、地方自治法第100条第19項の規定により、議員の調査研究に資することを目的として設置されており、官報や政府の刊行物、福岡県・市の公報や刊行物、地方自治や市政に関連が深い分野の図書資料などを収集・保管しています。

議員の利用に支障のない範囲内において、議会関係者、市職員、市政記者及び一般の方も利用することができ、利用者は、図書資料の閲覧や貸出しを受けることが可能(一般の方は閲覧のみ)です。